

【利用条件・利用方法について】

（Q.17）身分証明書はどのようなものが利用できますか？

（A）公的な機関で発行されており、本人確認及び居住地の確認ができるものです。

身分証明書の例：運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード、学生証、生活保護受給者証、住民票、年金手帳、等

※顔写真付きでなくても構いません。学生証等は、手書きの住所で構いません。

※15歳以下の方は、保護者が同伴の場合、公的書類による居住地確認は不要です。

※予約時に登録した名前と公的書類の名前が違うときは、同一であることが確認できる身分証明書を提示できれば利用可能です。

（Q.18）身分証明書はコピーでもいいですか？

（A）原本のみの提示に限り、補助の対象となります。コピーの提示の場合は、補助の対象外となりますので、ご注意ください。

（Q.19）身分証明書を当日忘れたので、後日提示でもいいですか？

（A）身分証明書の提示は当日のみです。後日での提示は認められませんので、ご注意ください。

（Q.20）本人確認・居住地の確認について公的書類（運転免許証、健康保険証等）記載の住所が現住所でない場合、どのようにすればよいでしょうか？

（A）確認については、公的書類の原本（運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード等の住所が確認できる書類）で行うこととしています。

現住所の記載がない場合、または記載されている住所と現住所が異なる場合は、本人確認書類とは別途次の補助書類等もご用意ください。

<居住地確認 補助書類>

直近（3か月）の公共料金（電気・ガス・水道・固定電話等）の請求書・領収書等（現住所及び氏名が記載されたもの）

以上の書類で確認できれば、「秋冬キャンペーン」を利用できることとします。